

令和6年度 事業計画

1 本年度の基本目標

令和6年度は、次の3つを基本目標に掲げ取り組んでいきます。

- (1) サービス提供体制の充実
- (2) 利用者環境の整備
- (3) 経営基盤の充実強化

2 重点取り組み事項

令和6年度の基本目標の達成に向け、次の事項について特に重点的に取り組みます。

(1) サービス提供体制の充実

質の高いサービスを提供していくためには、介護員や支援員等、人員体制の充実が最も重要と捉えており、必要な人材の確保・育成・定着に向けた取り組みを最優先事項として取り組んでいきます。

1) 人材の確保、育成、定着化の推進

①人材の確保

・ハローワークでの求人は基より、ホームページの見直し、新聞広告等の各種媒体の積極活用など、これまで以上に工夫を凝らした発信をしていきます。

②人材の育成

- ・外部団体が主催する各種研修会へは積極的に職員を派遣していきます。
- ・内部研修会や法人内委員会活動による専門知識向上の機会の充実に努めます。
- ・各職場で職員が自ら提案する研修等を積極的に推奨していきます。
- ・資格取得に要する経費の負担や助成など、サービス管理責任者や介護福祉士等の有資格者育成に努めます。

③人材の定着

・賃金の引上げ

社会情勢や報酬改定も踏まえ、賃金の引き上げを行います。

・福利厚生充実

職員互助会活動への助成、衛生資機材の充実、被服の貸与、予防接種等の職員福利厚生のより一層の充実を図ります。

・働きやすい職場づくり

事業所ごとや職員互助会によるコミュニケーションの活性化に向けた取り組みを推し進め、必要な経費等の支援を充実していきます。

(2) 利用環境の整備

1) 施設整備

令和3年度からの施設整備3ヶ年計画は、コロナ禍や物価高騰又は計画外の設備更新等も発生したことから、本年度は未整備部分について整備を進めます。

また、各設備等で補修や改修の必要が生じた場合は、予算の補正等により随時対応していきます。

- ・高齢者グループホームの内外装補修及び個室暖房設備の更新

2) 利用者の安全と快適な環境の確保

安全で快適な環境の下サービスを利用できるように、設備点検、避難訓練、利用環境の整備を図ります。

- ・利用空間の安全点検と美化（随時）
- ・防火設備の点検（全事業所2回実施）
- ・避難訓練の実施（全事業所2回実施）

(3) 経営基盤の充実強化

安定的な法人経営に必要な自主財源の確保と実施体制の充実に努めます。

1) 財源の確保

事業ごとに数的目標を設定し、目標達成に向けて取り組みます。

2) 業務管理体制の充実

①法令遵守（コンプライアンス）を徹底します。

- ・法令遵守責任者の下、法令遵守の徹底に務めます。（自主点検の実施等）

3) 法人内の情報共有を徹底します。

- ・法人内各種会議を定期的で開催し、情報の共有と意思疎通の徹底を図ります。

4) 法人内委員会による取組みの強化

法人内委員会によるサービス提供の専門分野に関する取組みを強化します。

○給食委員会

- ・給食に関する利用者の意見の反映等

○虐待防止委員会

- ・虐待の防止に関する内部研修（年2回以上）の実施
- ・虐待の防止に関する調査の実施

○感染症対策委員会

- ・感染症対策に関する内部研修（年1回以上）の実施
- ・感染症対策に関するマニュアルの見直し
- ・感染症対策に関する業務継続計画（BCP）の点検見直し

○事故防止委員会

- ・事故防止に関する内部研修（年1回以上）の実施
- ・事故防止に関するマニュアルの見直し

○非常災害対策委員会

- ・非常災害対策に関する内部研修（年1回以上）の実施
- ・非常災害対策実施計画の作成
- ・非常災害対策に関する業務継続計画（BCP）の点検見直し
- ・非常災害対策に係る備蓄品確保状況の点検

5) 中長期計画の策定

法人の将来を見据えた「中・長期事業計画」の策定に向けた検討を進めます。

3 本年度の実施事業

令和6年度は、次の福祉サービス事業を推進していきます。

<介護サービス事業>

(1) グループホームひだまり（共同住居）

- 認知症対応型老人共同生活介護事業 定員 18 人
 - ・利用見込数 開所日数 365 日、年間延べ利用者 6,440 人
 - ・運営協議会 6 回開催
 - ・外部評価 1 回実施

(2) デイサービスセンターひだまり（通所事業）

- 地域密着型通所介護事業 定員 10 人
 - ・利用見込数 開所日数 243 日、年間延べ利用者 2,410 人
 - ・運営協議会 2 回開催

<障害福祉サービス事業>

(3) 障害福祉サービス事業所稚内第一木馬館（通所事業）

- 就労継続支援B型事業 定員 20 人
 - ・利用見込数 開所日数 243 日、年間延べ利用者 4,730 人
 - ・就労支援事業 木工品製造販売の拡大と利用者工賃の向上を目指します。

(4) 多機能型障害福祉サービス事業所手作り工房どーなつ（通所事業）

- 就労継続支援B型事業 定員 14 人
 - ・利用見込数 開所日数 243 日、年間延べ利用者 2,740 人
 - ・就労支援事業 菓子製造販売、厨房作業、受託清掃等の業務を継続し利用者工賃の向上を目指します。
- 生活介護事業、基準該当デイサービス事業 定員 20 名
 - ・利用見込数 開所日数 243 日、年間延べ利用者 3,630 人
- 自立訓練（生活訓練）事業 定員 6 人
 - ・現在実質利用は無く事業廃止については引き続き検討とします。

(5) 生活介護センターあん（通所事業）

- 生活介護事業 定員 20 人
 - ・利用見込数 開所日数 243 日、年間延べ利用者 4,250 人

(6) メゾン木馬館（共同住居）

- 共同生活援助事業 定員 34 人
 - 〔住居ごとの定員〕
 - メゾンひだまり 10 人
 - メゾンまーや 10 人
 - メゾンはまなす 8 人
 - メゾンしおみ 6 人

・利用見込数 開所日数 365 日、年間延べ利用者 11,600 人

(7) 相談支援センター木馬館

○ 休止

・引き続き休止とし、事業廃止（本年 12 月 31 日指定満了）について検討します。

4 法人の運営体制

(1) 評議員会 評議員 7 名（任期 令和 6 年度会計に関する定時評議員会議終結の時まで）

○ 評議員会議は 2 回の開催を予定します。

- ・ 定時評議員会議 令和 6 年 6 月（決算報告、理事・監事の選任、他）
- ・ 臨時評議員会議 令和 7 年 3 月（新年度事業計画・予算、他）、

(2) 理事会 理事 6 名（任期 令和 6 年度会計に関する定時評議員会議終結の時まで・・・
6 月改選予定）

○ 理事会議は 5 回の開催を予定します。

- ・ 第 1 回理事会議 令和 6 年 6 月（決算報告、他）
- ・ 第 2 回理事会議 令和 6 年 9 月（法人業務執行の決定、他）
- ・ 第 3 回理事会議 令和 6 年 12 月（法人業務執行の決定、他）
- ・ 第 4 回理事会議 令和 7 年 3 月（新年度事業計画・予算、他）
- ・ その他必要に応じ開催

(3) 監査 監事 2 名（任期 令和 5 年度定時評議員会議終結の時まで・・・6 月改選予定）

○ 決算監査 1 回、定期監査 4 回の実施と理事会議への出席を予定します。

- ・ 令和 5 年度決算監査 令和 6 年 5 月
- ・ 第 1 回定期監査 令和 6 年 5 月
- ・ 第 2 回定期監査 令和 6 年 8 月
- ・ 第 3 回定期監査 令和 6 年 11 月
- ・ 第 4 回定期監査 令和 7 年 2 月